

面会制限について

令和4年9月22日更新

新型コロナウイルス感染症流行状況を踏まえ、面会・立ち会い分娩の制限を行っていましたが、10月1日より面会を一部再開します。

- 面会者について



ご本人様の**夫・子ども・実父母・義父母のみ**
1回の面会は**2人まで**とさせていただきます。

- 面会時間について

14時～18時までの間で**30分間を厳守**をお願いします。
(赤ちゃんは、ガラス越しでの面会となります)

- 面会時の注意点について



面会は入院中1回限りとさせていただきます。(立会い時を除く)
また、母体の休息を優先し**経腔分娩では産後2日目以降、帝王切開では産後3日目以降**の日程で調整をお願いいたします。
面会される際は、**マスクの着用・検温の実施・当院での抗原検査の実施**が必要です。抗原検査料として**1人あたり3300円**が入院費用に加算されます。

ご協力のほど、よろしくお願いたします。

武田産婦人科